

倉橋建設株式会社 第4期 一般事業主行動計画

当社では、「男女従業員の仕事と生活の調和を応援すること」を目標とし、全従業員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 【計画期間】 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 【内 容】

【目標1】 子供の出生時に父親が取得できる休暇制取得の促進

＜対策＞

令和2年	4月	取得促進のため打ち合わせ
令和2年	5月	制度について従業員に説明を行う
令和3年	4月	状況分析と促進対策の見直し

【目標2】 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

＜対策＞

令和2年	4月	各制度について周知用チラシを作成開始
令和2年	5月	全社員に配布し、周知する
令和2年	8月	制度改正の確認
令和2年	11月	制度改正の対応策の検討
令和3年	5月	全社員に配布し、周知する
令和4年	4月	状況分析と促進対策の見直し

以下 毎年5月に制度の説明を行う

【目標3】 子供を交通事故から守るため、全従業員が安全運転の意識を高めるための啓発を実施する。

＜対策＞

令和2年	4月	労働者の現状の調査、啓蒙方法の検討開始
令和2年	11月	周知・啓発の実施
令和3年	11月	周知・啓発の実施
令和4年	4月	今後の検討